

# 【規約】

## 1. 適用範囲

当規約は、当プログラム実施者及び実施検討者に適用致します。

## 2. 目的

当社は、当プログラムを利用される皆様の心と身体の健康を目指し、お力添えさせて頂きます。

## 3. 管理運営

当プログラムは、「株式会社 T-Fit」が運営・管理致します。

## 4. プログラム実施資格

以下の項目全てに該当する方を、当プログラム実施資格該当者と致します。

- ・現在 20 歳以上であり、妊娠はしていない
- ・感染症および感染症のある皮膚病等がない
- ・暴力団関係者ではない
- ・当規約と当社プライバシーポリシーに同意する
- ・医師から、運動等を禁止されていない
- ・過去に公共施設より出入り禁止処分またはそれに類する処分を受けていない

## 5. プログラム申込み手続き

①当規約と当社の個人情報保護方針に同意された上、同意書へご署名後、当プログラムの申込みを行って頂きます。

②申込書類手続きが終了後、当プログラム実施費用の支払い手続きを行って頂きます。

## 6. 変更手続き

当プログラム実施中、連絡先・住所・氏名等の変更があった場合、速やかに登録内容の変更を当社にて行って頂きます。変更がないまま当社より登録先へ連絡、通知等を行った場合、発送をもってその効力を有するものと致します。

## 7. 個人情報保護

当社は、保有する個人情報に関して適用される法令を遵守し、お客様の個人情報管理を徹底致します。

## 8. 禁止事項

当プログラム実施者は以下の行為を禁止します。

- ・大声や暴言等、他のお客様の迷惑になる行為
- ・諸施設の器具・備品を許可なく損壊や持ち出す行為
- ・危険物を施設内に持ち込む行為
- ・正当な理由なく施設スタッフを拘束し業務に支障をきたす行為
- ・高額な貴金属、金銭その他貴重品を施設内へ持ち込む行為
- ・無断キャンセルで3回以上来店しない行為
- ・当プログラム実施により知り得た情報を個人の目的で使用する行為
- ・当プログラム実施者としてふさわしくない行為

## 9. 予約の変更やキャンセル

予約の変更は予約日前日営業時間内までに連絡を行うものとし、原則、それ以降の変更とキャンセルは認められず、一回分の施設を利用したものと致します。

## 10. 食事管理サービス

①「食事管理サービス」の期間は初回開始日より全 60 日間と致します。

②当プログラム実施者に対する食事のフィードバックを1日に1回送信致します。

③当プログラム実施者への食事のフィードバックは、期間中の平日、10時半から19時半の間と致します。

④「食事管理サービス」の内容を糖質への管理とし、1日の摂取量を20g以内と致します。

#### 11. フィットネスサービス

「フィットネスサービス」の期間は「食事管理サービス」の終了の有無に問わず、当プログラム実施者に対して週2回、合計16回の運動支援サービスを初回開始日より90日間を有効期限とし、提供致します。なお、1回のサービスは60分と致します。

#### 12. 解約

自己都合により解約される場合、当社所定の書面により解約手続きを行って頂きます。解約手続きは、必ず来社の上、書面で行うものとし、その他手段（電話、メール等）による手続きには対応しかねます。解約を承認した場合、当社は当社の規則を基に諸費用の一部を返還致します。

#### 13. 全額返金制度に関して

- ①. 当社は、参加者から返金の申し出があった場合、参加者、トレーナー及び会社の三者で協議した上で、当社が承認した場合には、参加者に対して支払済みの諸費用の全額を返還します。この場合、参加者は本クラブを退会したものとみなします。
- ②. 前項に定める返金の手続きは、必ず来店のうえ書面で行うものとし、電話、ファクシミリ、電子メールその他の手段による手続きには応じかねます。
- ③. 参加者が会社と割賦販売契約を締結して諸費用を支払っている場合、支払済みの諸費用を返金いたします。
- ④. 参加者による会社への返金の申し出は、利用開始日から1ヶ月以内(当該日が営業日でない場合はその前営業日とします。)に手続きを行うものとし、それ以降は返金の申し出を行うことができないものとします。
- ⑤. 本条に基づいて支払済みの諸費用の返金を受けた参加者は、以降本クラブの諸施設を一切利用できません。
- ⑥. 以下の各号に定める場合、参加者は、本条に基づく支払済みの諸費用の返金を受けられないものとします。
  - (1) 参加者の転勤、引越し、仕事の都合、妊娠その他自己都合による退会の場合。
  - (2) 指名の場合のみ人事異動や病気その他会社の都合により、トレーナーの担当変更が生じた場合。
  - (3) トレーニング当日のキャンセル及び変更が合計2回以上ある場合。
  - (4) トレーナーや栄養士のアドバイスに従わず結果が伴わなかった場合。
  - (5) 食事の報告を行わなかった日が合計2日以上ある場合。
  - (6) 開始時の測定値よりも体重の減少がある場合。
- ⑦. 前各項の規定に関わらず、会社が販売する物品(健康食品、化粧品類等を含みますがこれらに限られません。)については、第1項に基づく全額返金の対象外です。

#### 14. 除名

当社は、上記「禁止事項」に違反した方を除名する権利を有します。

#### 15. 施設の閉鎖・休業・解散

当社は、以下事項に該当する際に、諸施設を閉鎖・休業・解散することができます。

原則、閉鎖・解散する際には一カ月前までにメールにてご連絡いたします。

- ・ 気象災害、その他外因的事由により、営業が困難となった場合
- ・ 施設の修繕、改築により業務が行えない場合
- ・ 重大な事由により、営業が困難となった場合
- ・ 定期休業の場合

#### 16. 利用の禁止・制限

- ・ 飲酒後、体内にアルコールを残した状態での施設の利用
- ・ 感染症・伝染病にかかったうえでの施設の利用
- ・ 妊娠したうえでの施設の利用
- ・ 医師等から運動等を禁止されたうえでの施設の利用
- ・ 正常な施設利用が行えない状態での施設の利用

#### 17. 諸費用またはプログラム内容の変更

当社が、諸費用やプログラム内容に関して変更が必要と判断した際には、当プログラム実施者の同意の上、変更させて頂きます。

#### 18. 当規則等の改訂

当社が、当規則等に関して変更が必要と判断した際には、当プログラム実施者の同意の上、変更させていただきます。